

令和5年度 児童発達支援 事業所自己評価結果（公表）

事業所名：わらび学園

公表：令和6年3月19日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		基準に基づいた設備となっています。
	②	職員の配置数は適切であるか	○		配置基準に基づいた職員配置を行っています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		園内、段差は一切ありません。広々とした廊下の両側に各部屋が配置されているので、見通しが良く、お子様自身が主体的に活動場所に移動できます。各部屋の入り口には、廊下から見やすい位置に部屋の名前とマークが設置されており、お子様が視覚的の分かりやすく、主体的に行動できるようになっています。お子様がよりイメージしやすいよう、絵・写真カード、スケジュールボード等も積極的に活用しています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子どもたちの活動に合わせた空間となっているか	○		こまめに生活環境点検を行い、環境美化、環境衛生等に努めています。また、仕切りを設置し、活動やお子様の障害特性に応じて活動空間を調整できるよう、可変性を持たせた居室の造りになっています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標と振り返り）に広く職員が参画しているか		○	その都度課題解決会議にて、問題解決を行ってはいますが、チェックが改善につながりにくい場合もあります。更なる業務改善に向け、PDCAサイクルについての周知を進め、職員の意識向上に努めていきます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向などを把握し、業務改善につなげているか	○		保護者様アンケートを実施し、ご意見を伺い業務改善にできるだけ反映させています。また、毎日の連絡帳、送迎の際等でも保護者様のご意見ご要望を伺っています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		年に1回、自己評価及び保護者様向け評価表の結果をホームページにて公開しています。その際に、保護者様からいただいたご意見を踏まえた対応と一緒に掲載させていただいています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		研修計画に基づき、県内外各種研修会に参加し、研鑽に努めています。研修で学んだことを遅延なく他職員に伝達報告し、全職員で研修内容を共有しお子様への関わり方に反映させています。

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援計画を作成しているか	○		
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		遠城寺式発達検査を使用し、その発達段階を把握しています。
	⑫	個別支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		計画には「発達支援」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容からお子様の支援に必要な項目を選択はしておりますが、「児童発達支援ガイドライン」に基づく具体的な支援の在り方については、理解が不十分な面もあります。「児童発達支援ガイドライン」の視点に基づいた支援内容となるよう、更に理解を深めていく必要があります。
	⑬	個別支援計画に沿った支援が行われているか	○		個別支援計画に基づき、職員間で共通理解を図るとともに、保護者様と連携しながら日々支援を行っています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		年間計画にそって職務担当者が素案を提案し、療育会議にて療育担当職員全員で内容を検討し、活動プログラムを立案しています。年間計画についても、職員全体で意見を出し合い内容の検討を行っています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		大きな変化は混乱を招きやすいので、お子様の負担にならない程度に、日々の行事においてはできるだけ小さな変化は取り入れています。活動によってはその内容が固定化しやすい場合もあります。興味関心が持続するよう、今後も様々なプログラムを工夫していきます。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		集団活動に加え、お子様が園生活に慣れられて毎日の日課が定着してきた頃から個別指導を実施しています。お子様の発達の課題をしっかりとアセスメントし、成長発達を促すことができるよう計画を立て、お子様に合った個別指導を実施しています。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		お子様に応じた職員配置、支援内容、役割分担、活動場所の使い分け等について療育前に職員間で入念に打ち合わせを行っています。
	⑱	支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		気付いた職員から声を掛け、職員間で療育について振り返りを行っています。その日の業務の都合で、時間が十分取れないこともあるので、振り返りがきちんとできるよう時間の使い方を見直していきます。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		
⑳	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		定期的に行う個別懇談の際に、児童発達支援計画とモニタリング表を保護者様に提示し、一つひとつの項目について一緒に振り返りをさせていただいています。お子様のその時々状態や保護者様のご要望に合わせて、よりお子様に合った計画を立て、支援を行っています。	

関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		自立支援協議会や各種相談会に参加したり、ケア会議を行ったりして関係機関との連携を図っています。
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関と連携した支援を行っているか			
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか			
	㉔	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報提供と相互理解を図っているか	○		移行においては、お子様の園での様子を見にきてもらったり会議の場を設けたりして、支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。移行後の連絡体制作りも行っています。
	㉕	移行支援として小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		移行においては、お子様の園での様子を見にきてもらったり会議の場を設けたりして、支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。移行後の連絡体制作りも行っています。
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		県内の児童発達支援センターで構成されている児童発達支援連携協議会のメンバーとして、随時連携を取っています。その協議会の中で県内外の講師を招き、講演等を通し定期的な研修の機会を得ています。
	㉗	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○	隣接の園と交流の機会を持っていますが、今年度は実施できませんでした。
	㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		施設としてメンバーに入っており、今年度は部会長として会を牽引しました。会の内容を職員に情報提供し、地域の課題を共有する場合があります。
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		送迎時や連絡帳、懇談会等、場合によってはお電話にて連絡を取り合い、お子様の課題や状況について共通理解を図っています。
	㉚	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか		○	外部講師を招いてペアレントトレーニングの理解を深めたり、行政の事業に参加した職員が講師となり全職員にペアレントトレーニングについて研鑽を深める機会を設けたり等していますが、保護者様にペアレントトレーニングの視点を十分に伝えきれているとは言えません。今後保護者様の対応力の向上を図るため、研修等の機会について更に検討していきます。

保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		入園の際に説明し、ご理解を得ています。
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「個別支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から個別支援計画の同意を得ているか	○		児童発達支援計画については、懇談時に眼前にお示しし、内容について同意を得ています。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		懇談時にはお困りのことはないか、ご要望はないか等確認しています。子育てが安心したものになるよう、保護者様のお気持ちに配慮しながらお子様に応じた関わり方について随時保護者様と共通理解を図っています。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		年に数回、保護者会場の場を設けていただいております。保護者様同士の交流の機会となっています。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		契約の際、要望・苦情受付窓口の設置についてお伝えし、掲示も行っています。対応は、マニュアルに沿って迅速に行っています。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		園だよりに行事予定等を掲載しています。詳細については随時おたよりにて周知しています。給食だよりや食育だよりも完備し、療育の一環としての食の大切さもお伝えしています。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		マニュアルに基づいてプライバシーの配慮等、職員への周知を図っています。契約の際には、個人情報の取り扱いについて説明し、理解を得ています。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		お子様の特性、状況にもよりますが、視覚的アプローチを多用し、より理解しやすいよう努めています。保護者様にとっては日々の小さなことでも相談しやすいよう、開かれた雰囲気作りを心掛けています。
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		ボランティア様にその都度お越しいただき、お子様との触れ合いのひとつを持っていただいております。
	非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○	
④②		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		職員、お子様とで月に1～2回様々な災害等に備えた訓練を行っています。また、訓練にあたっては適宜消防署や警察署のご協力もいただいております。

④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○		契約時に丁寧なアセスメントを心がけ、お子様の疾病や服薬について確認しています。変更があった場合の連絡体制も整えてあり、その都度のお子様の状態が遅延なく把握できるよう徹底しています。
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		該当のお子様からは必ず医師の指示書（診断書）を提出いただいております。食事提供にあたっては栄養士と保護者様との面談の機会を設け、食材や提供方法等について保護者の同意を得ながらアレルギー事故のないよう進めています。
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		当該職員による記入後、全職員に回覧し周知しています。今後は、ヒヤリハット事例について検討できる会議を設け全員で解決策を共有していけるよう、事例について話し合いを深めていきます。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		虐待防止委員会を設置し、虐待防止に取り組んでいます。職員一人ひとりが意識を高く持ち、声を掛け合いながら日々の療育にあたっています。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、個別支援計画に記載しているか	○		身体拘束適正化委員会を設置、指針を作成し、身体拘束を行うか否かについて園として決定、個別支援計画に漏れなく記載しています。療育時の移動方法等、支援の一環としての同意書もいただいております。

○ この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。